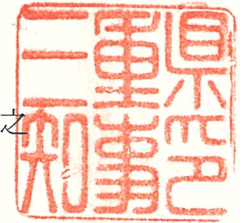


環生第16-2号の50  
令和3年11月16日

## 第一種フロン類充填回収業者更新登録通知書

東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号  
セイコー産業東京株式会社  
代表取締役 光永 佳仁 様

三重県知事 一見 勝之



フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、第一種フロン類充填回収業者として更新の登録をしたので通知します。

記

登録番号	三重第1000768号
更新登録年月日	令和3年12月16日
登録有効期間満了年月日	令和8年12月15日

第一種フロン類充填回収業者として届け出ている事業所とその所在地

事業所名称	所在地
セイコー産業東京株式会社	東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号